JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

| | |
|---|---|
| Title | グレイリテラチャー イン ジャパン |
| Author(s) | 山内, 瑞枝 |
| Citation | 年次学術大会講演要旨集, 8: 176-181 |
| Issue Date | 1993-10-22 |
| Type | Conference Paper |
| Text version | publisher |
| URL | http://hdl.handle.net/10119/5405 |
| Rights | 本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management. |
| Description | 一般論文 |

JAIST
JAPAN
ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY

Japan Advanced Institute of Science and Technology

2C6

# グレイリテラチャー　イン　ジャパン

○山内　瑞枝（英国大使館）

ＧＬ（ Grey Literature ）は通常の方法によらないという意味で、非定形文献：non-conventional Literature、或いは　入手し難い資料：hard to get literatureとも称され、また、米国ではかってfugitive literature とも称されていた。

**背景と経緯**

ＧＬが各省庁を発生源とする、官庁資料と結び付いて”灰色”イメージの話題となったのは１９８８年に締結された新日米科学技術協力協定であった。米国では”国民の税金によって行なわれた様々の活動については、その実施者は活動の内容を国民に報告する義務があり、また国民はそれを知る権利がある。”という情報公開の思想による。（例えば　政府印刷局（ＧＰＯ）と国立技術情報サービス（ＮＩＴＳ）が一元網羅的に取り扱っている。一方、日本においては行政機関の刊行物は国立国会図書館（ＮＤＬ）に納本されることになっており、日本科学技術情報センター（ＪＩＣＳＴ）や政府資料等普及調査会（ＧＤ　Ｃｅｎｔｅｒ）、学術情報センター（ＮＡＣＳＩＳ）等様々な努力をはらって払って資料を収集し、情報を提供している。

日米欧における情報に対する考え方や、その取り扱い方、いわゆる情報作法の違いは”日米欧における科学技術、商業情報に関する国際会議”（ Japanese Information in Science, Technology and Commerce ）”で指摘されている。　この国際会議は１９８７年英国で、１９８９年独ベルリン、そして１９９１年仏ニースで催された。この三回の国際会議でほとんどの主要な課題は出そろった。

１９９０年４月には二年前の日米科学技術協力協定で大きな問題となった”灰色文書”の扱いについて日米政府間で合意が出来た。“灰色文書“という抽象的であいまいな言葉は今後使わない”ことで一致し、より実質的な情報公開を進めて行くことになった。

## グレイリテラチャー（ＧＬ）はどのような資料であるか。

> *"Semi-published materials, for example, reports and internal documents, not formally published or available commercially and consequently difficult do trace bibliographically" (Harrod's Librarian Glossary)*

ＧＬの範囲には様々な資料がある。その主な特長は次のようである。

１．特定の人々を対象とし、配布先が関係者に限られる。（小数の人々）
２．刊行部数が少ない。（多くて数百部）
３．非売品である。（通常の商業出版の販売ルートにのらない）
４．書誌事項が不備、不統一である。（特に、検索手段の整備が立ち遅れている。）

ＧＬの資料は以下のように挙げることが出来る。（一例）

１．行政機関が刊行する各種委員会、審議会の提案書、報告書、委託研究報告書等。（白書、産業統計資料等公式に発行されているものは除く。）
２．行政機関や特殊法人の研究機関が刊行する研究報告書、技術報告書、業績報告書、年報等。
３．非営利団体、財団、社団、協会等が刊行する会報、会誌、調査報告書、年報等。
４．シンクタンクが刊行する調査報告書、研究報告書等。
５．病院が刊行する会報、論文集、年報等。
６．大学、専門学校が刊行する紀要、研究報告書、年報等。
７．企業が刊行する技術報告書（技報）、年報等。
８．学会が刊行する会議録、予稿集、前刷集等。
９．学位論文

これら以外に

１０．翻訳
１１．企業が作成するパンフレット、カタログ等。
１２．工業規格、仕様書。

を含める場合があるが、１１と１２は公にすることを前提としているのでＧＬに含むのには無理がある。

## ＧＬと他の資料との関係

ＧＬは大きく四分野、政府及び民間の報告書、学会のプロシイデイング、特許、規格標準にまたがる。（図１）

ＧＬの収集は様々の方法で、種々の機関でなされている。大きく二分し、そのいくつかを以下の表１にまとめた。

今春、EC-JAPAN Business Series #3, "Directory of Sources of Japanese Information： 情報源”が（財）日・ＥＣ産業協力センター（EC-Japan Center）より出版されている。

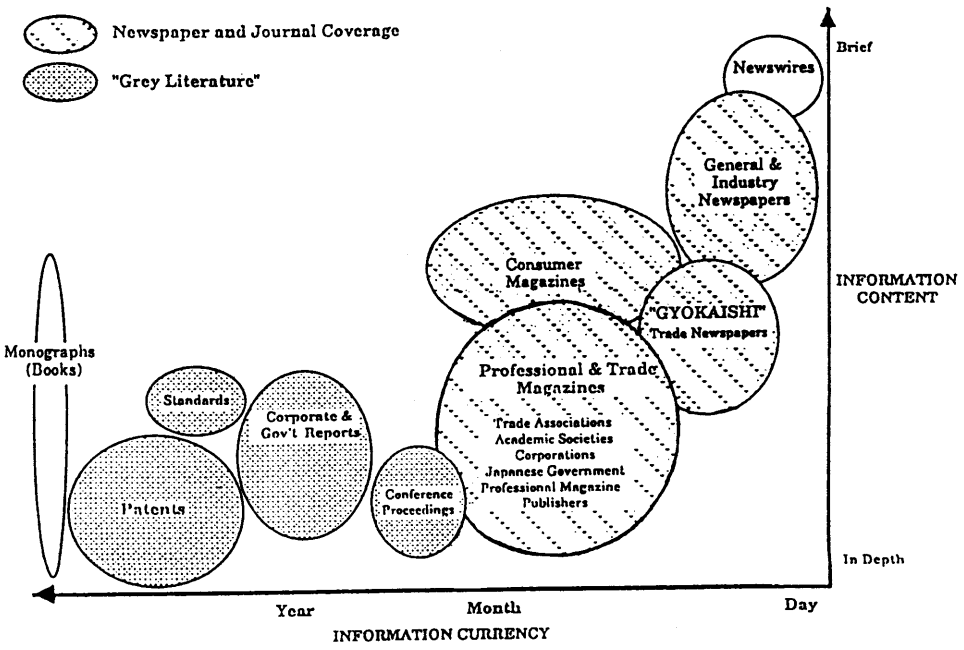


**Fig 1: Information Resources in Japan**

Source: SCAN C2C - an American company.

**Table 1: Organisations Collecting Grey Literature**

| Semi-Government Organisations | Private |
|---|---|
| GD Center<br>Japan Centre for Information and Cultural Affairs (JCIC)<br>Japan Information Centre of Science & Technology (JICST)<br>National Centre for Science Information Systems (NACSIS)<br>National Diet Library (NDL) | Dentsu<br>Epoch Research Corporation<br>Infosta-Nipdok<br>Japan Federation of Economic Organisations: Keidanren (Library)<br>Mitsubishi Research Institute<br>Nihon Noritsu Kyokai Sogokenkyusho<br>Nomura Research Institute<br>The Foreign Press Center<br>The International House of Japan<br>Yano Keizai Kenkyusho |

法政大学産業情報センターは１９８６年４月に資料センターと研究体制の確立を目標として設立された。雑誌、社史、団体史、個人史に灰色文献（官公庁や民間調査研究書で流通ルートにのらないため、入手が困難な文献）約１８，０００点が所蔵されている。部分的であるがＧＬの寄託がある。例えば、野村総合研究所は五年を目安に、法政大学産業情報センターに寄託している。

**ＧＬの収集方法**

日本科学技術情報センター（ＪＩＣＳＴ）、国立国会図書館（ＮＤＬ）と野村総合研究所の代表的機関における収集は以下のようである。

１．ＪＩＣＳＴの収集業務

１）各種情報源ツール（刊行物案内）の開拓。

２）資料発生源の発見と発見後の追跡接触。

３）各機関の担当窓口へ直接訪問し資料入手。

４）公共資料関係のデータベース化の重要性の説明と理解、協力を得るための努力。

問題点は、公共機関において、統一した窓口が存在しないため、資料によって窓口が異なる。官公庁の担当者は数年で移動するので、その度に公共資料収集の協力を得る必要がある。その他に公共資料提供に何らかの見返りの要求や、地方で発生する資料まで入手がまわらないこと等である。

２．ＮＤＬの収集業務

国、地方公共団体等の発行する出版物の納入に関して、国立国会図書館法（昭和２３年）第十章、第二十四条と第二十五条の抜粋は以下である。「国の諸機関により又は国の諸機関のための出版物（機密扱いのもの及び書式、雛型その他簡易なのを除く）図書、小冊子、逐次刊行物、楽譜、地図、映画によって製作した著作物、録音盤その他音を機械的に複製するに供する機器に写調した著作物、文書又は図画として複製した著作物が発行されたときは、その発行部数が５００部以上のときはその３０部、５００部未満のときは館長の定めるところにより３０部未満の部数を直ちに国立国会図書館に納入しなければならない。発行の日から３０日以内に、最良版の完全なもの一部を国立国会図書館に納入しなければならない。」この納本制度は我が国ではＮＤＬが唯一の納本図書館である。納本をお願いする受動態、或いは“アームチエア・アクイジション”（肘掛椅子収集）では不十分という認識から１９９１年に新たに収集部主任司書のポストが設けられた。これはＧＬ収集専門である。

３．野村総合研究所の収集業務

１９８７年に情報資源研究会が専門図書館協議会関東地区協議会の科学技術分科会の中に作られた。図書館や会社の技術部情報センター等総勢２０名余からなっている。情報資源研究会は別名、名探偵シャーロック・ホームズの“緋色の研究”に因んで「灰色文献探偵団」と称している。ケーススタデイを積み重ね灰色文献発見法に迫っている。灰色文献の御三家は日本能率協会総合研究所、電通、野村総合研究所が挙げられる。御三家それぞれのノウハウの部分があるとの事だがＧＬの存在を発見・入手に至る段階は以下である。

１）第一段階

モニターリングモード（新聞、雑誌、ニューズレター等の監視）

スキャニングモード（二次資料や文献データーベース等の検索）

ブラウジングモード（閲覧中の文献の参考文献からの接近）

ウォッチングモード（通産省公報等から発生を予告）

２）第二段階　所在の確認

３）第三段階　現物の入手

政府資料等普及調査会やデータバンクの会員サービス又、図書館のネットワークが運用されているが十分ではない。第二、第三段階のための便益を相互補完的に依存する実質的なネットワークを目指している。

## データベースと機械翻訳の発展

データベースサービスは日本では１９７０年代に始まり、１９８０年代に、殊に１９８５頃から飛躍的に成長した。（財）データベース振興センター（ＤＰＣ）は毎年英文で " Databases in Japan " を刊行し、日本におけるデータベースサービスの現状を紹介している。

日・ＥＣ産業協力センター刊行の“情報源”にもデータベースサービスが列挙されている。

機械翻訳も科学技術分野では特にその発展が望まれている。

## まとめ

日本における情報形成の各段階において、関係者の間で接触が頻繁にもたれ、徐々にコンセンサスが形成されるように配慮されており、最終段階においては関係者全員がその情報に関する何らかのことを知らされている事が多い。その過程で生まれるＧＬをはじめとして、日本でもＧＰＯ、ＮＴＩＳに対応するようなものをある程度の基準を設けて、はっきりうちだす必要がある。また、非流通性においては、近年政府刊行物センターで英文版のものも、時間的ギャップはあるが数多くみられる。日本の国際化に対処するものである。これは外国に対する問題もあるが、日本国内の情報公開に対処する必要がある。